

農地・水保全管理支払交付金実施要領 様式集

番号	様式名	作成者	申請 (提出)先	備考
共同活動支援交付金関係				
1-1	農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)に係る業務方法書の承認(変更)申請書	地域協議会	国	
1-2	農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)事業実施計画(実績報告書)の提出について	事業実施主体	国	
1-3	農地・水保全管理支払交付金に係る実施状況の報告及び市町村による実施状況確認票	活動組織	—	
1-4	農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)に係る活動計画書	活動組織 農地・水・環境保全組織	—	
1-5	農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)に係る採択申請書提出期限の延長届出書	事業実施主体	国	
1-6	農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)に係る採択(採択内容の変更)承認通知書	事業実施主体	活動組織 農地・水・環境保全組織	
1-7	農地・水保全管理支払交付金 共同活動支援 活動記録	活動組織 農地・水・環境保全組織	—	
1-8	農地・水保全管理支払交付金 共同活動支援交付金 金銭出納簿	活動組織 農地・水・環境保全組織	—	
1-9	農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)に係る実施状況報告書	活動組織 農地・水・環境保全組織	事業実施主体 (市町村経由)	
1-10	農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)に係る実施状況確認報告書	市町村	事業実施主体	
1-11	農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)に係る実施状況取りまとめ報告書	事業実施主体	国	
向上活動支援交付金関係				
2-1	農地・水保全管理支払交付金(向上活動支援交付金)に係る活動計画書	活動組織 農地・水・環境保全組織	—	
2-2	農地・水保全管理支払交付金(向上活動支援交付金)に係る採択(採択内容の変更承認)申請報告書	都道府県が定めた者	国	
2-3	農地・水保全管理支払交付金(向上活動支援交付金)に係る採択(採択内容の変更)承認通知書	国	活動組織 農地・水・環境保全組織	
2-4	農地・水保全管理支払交付金(向上活動支援交付金)交付決定前着手届	活動組織 農地・水・環境保全組織	国 (都道府県が定めた者経由)	
2-5	農地・水保全管理支払交付金 向上活動支援 活動記録	活動組織 農地・水・環境保全組織	—	
2-6	農地・水保全管理支払交付金 向上活動支援 作業日報	活動組織 農地・水・環境保全組織	—	

番号	様式名	作成者	申請 (提出)先	備考
2-7	農地・水保全管理支払交付金 向上活動支援交付金 金銭出納簿	活動組織 農地・水・環境保全組織	—	
2-8	農地・水保全管理支払交付金(向上活動支援交付金) に係る実施状況確認報告書	市町村	国	
農地・水保全管理支払推進交付金関係				
3-1	農地・水保全管理支払の実施に関する基本方針	都道府県	—	
3-2	農地・水保全管理支払の実施に関する基本方針の(変 更)認定申請書	都道府県	国	
3-3	農地・水保全管理支払推進交付金 地域協議会推進 事業実施計画書(実績報告書)	地域協議会	国又は都道府県	
3-4	農地・水保全管理支払推進交付金 都道府県推進事 業実施計画書(実績報告書)	都道府県	国	
3-5	農地・水保全管理支払推進交付金 市町村推進事業 実施計画書(実績報告書)	市町村	都道府県	
3-6	農地・水保全管理支払交付金(農地・水保全管理支払 推進交付金)交付決定前着手届	都道府県又は地域協議 会	国	
地域協議会関係				
4-1	農地・水保全管理支払交付金に係る地域協議会の承 認申請書	地域協議会	国	
4-2	農地・水保全管理支払交付金に係る地域協議会規約 その他規程の変更届出書	地域協議会	国	
農地・水・環境保全組織関係				
5	農地・水・環境保全管理協定の認定書	市町村	農地・水・環境保全組織	

(様式第1-1号)

番 号
年 月 日

〔 各地方農政局長
農村振興局長
内閣府沖縄総合事務局長 〕 殿

〇〇地域協議会長
氏 名



農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)に係る業務方法書の承認(変更)申請書

農地・水保全管理支払交付金実施要領(平成24年4月6日付け23農振第2343号農林水産省農村振興局長通知)第1の3の(1)のア(第1の3の(2)のア)に基づき、業務方法書の承認(変更)について、下記関係書類を添えて申請する。

記

1. 農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)に係る業務方法書

〈施行注意〉

- 〔 〕内は、各地方農政局管内に事務所を置く地域協議会にあつては各地方農政局長、北海道に事務所を置く地域協議会にあつては農村振興局長、沖縄県に事務所を置く地域協議会にあつては内閣府沖縄総合事務局長とする。
- 変更申請の際は、「承認」と「変更」、「第1の3の(1)のア」を「第1の3の(2)のア)」に置き換えるものとする。

(様式第1-2号)

番 年 月 日 号

〔 各地方農政局長
農村振興局長
内閣府沖縄総合事務局長 〕 殿
又は
都道府県知事 殿

都道府県知事又は地域協議会長
氏 名 印
又は
市町村長
氏 名 印

平成〇〇年度 農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援 交付金)事業実施計画書(実績報告書)の提出について

農地・水保全管理支払実施要綱(平成24年4月6日付け23農振第2342号農林水産事務次官
依命通知)別紙1の第6の1(別紙1の第10の1の(1))の規定に基づき、下記関係書類を添えて
提出(報告)する。

記

1. 平成〇〇年度農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)
事業実施計画書(実績報告書)(別紙)

〔 都道府県又は市町村
2. 共同活動支援交付金の交付に関する規定又は要綱 〕

〈施行注意〉

1. 地域協議会又は都道府県にあっては、地方農政局長等宛てとし、〔 〕内は、各地方農政局
管内に事務所を置く者にあつては各地方農政局長、北海道に事務所を置く者にあつては農
村振興局長とする。
2. 地域協議会又は都道府県にあっては、実績報告の際は、「実施計画書」と「実績報告書」、
「別紙1の第6の1」を「別紙1の第10の1」、「提出」を「報告」に置き換えるものとする。
3. 市町村にあっては、都道府県知事宛てとし、事業実施計画提出の際は、「別紙1の第6の1」
を「別紙1の第6の3」に置き換えるものとする。なお、都道府県知事が要綱別紙1の第6の4の
規定に基づき、事業実施計画を提出する際は、「別紙1第6の1」を「別紙第6の4」に置き換え
るものとする。
4. 市町村にあっては、実績報告の際は、「実施計画書」と「実績報告書」、「別紙1第6の1」を
「別紙1の第10の1の(2)」、「提出」を「報告」に置き換えるものとする。なお、都道府県知事が
要綱別紙1の第9の1の(3)の規定に基づき、事業実績を報告する際は、「別紙1の第6の1」
を「別紙1の第10の1の(3)」に置き換えるものとする。
5. 事業実施計画書の変更に伴う提出の場合は、「事業実施計画書」を「事業実施計画書(変
更)」と置き換え、事業実施変更計画書を添えて提出するものとする。
6. 都道府県又は市町村にあっては、交付に関する規定又は要綱について、既に提出してい
る場合は、変更があった際に、変更後の規定又は要綱を添えて提出するものとする。

(別紙)

平成〇〇年度 農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)
事業実施計画書(実績報告書)

1. 事業の目的

2. 事業計画及びその内容

区分	交付単価 (円/10a)	対象農用地面積 (a)	交付額 (国の交付金) (円)	備考
田 ①				
基本単価				
継続地区の交付 単価				
畑 ②				
基本単価				
継続地区の交付 単価				
草地 ③				
基本単価				
継続地区の交付 単価				
計 ①+②+③				

(注) 区分及び交付単価は、都道府県が策定した基本方針に従い記載する。

3. 経費の配分

(単位:円)

区分	交付金に係る事業に要 する経費(又は交付金に 係る事業に要した経費)	負担区分	
		国の交付金	その他
共同活動支援交付金			

4. 事業完了予定(又は事業完了) 年 月 日

5. 収支予算(又は精算)

(1) 収入の部

(単位:円)

区分	本年度予算額 (又は 本年度精算額)	前年度予算額 (又は 本年度予算額)	比較増減額		備考
			増	減	
共同活動支援交付金					

(2) 支出の部

(単位:円)

区分	本年度予算額 (又は 本年度精算額)	前年度予算額 (又は 本年度予算額)	比較増減額		備考
			増	減	
共同活動支援交付金					

< 施行注意 >

実績報告の際には、事業計画及びその内容、経費の配分及び収支予算は変更となった部分について、容易に比較対照できるよう変更部分を二段書とし、変更前を()書で上段に記載するものとする。

(様式第1-3号)

平成〇〇年度 農地・水保管理支払交付金に係る実施状況の報告
及び市町村による実施状況確認票

活動組織	実施状況報告	報告日	平成〇〇年〇月〇日	報告者	〇〇活動組織 氏名
		(記入要領) ①活動を実施した場合 報告欄に「○」を記入する。 ②活動を実施しなかった場合 報告欄に「●」を記入し、「未実施理由」欄に未実施の理由を記入する。			
市町村	実施状況の確認	確認日	平成〇〇年〇月〇日	確認者	〇〇町〇〇課 氏名
		(記入要領) ①市町村は水路、農道等の保安全管理や農村環境の保全が適正に行われていることを現地確認(目視及び聞き取り等)により確認する。 ②活動が適正に実施されていない場合には、活動を適正に実施するように指導する。活動の実施を確認し、摘要欄に是正措置を記入する。			

記入様式

活動項目	活動報告		活動報告の確認 (市町村記入)	
		未実施理由	チェック欄	摘要
農用地の保安全管理			<input type="checkbox"/>	
開水路の保安全管理			<input type="checkbox"/>	
パイプラインの保安全管理			<input type="checkbox"/>	
農道の保安全管理			<input type="checkbox"/>	
ため池の保安全管理			<input type="checkbox"/>	
農村環境の保全			<input type="checkbox"/>	

農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)に係る活動計画書

事業実施主体代表
氏名 殿

申請年月日 平成〇〇年〇月〇日

農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)に係る活動計画書を提出します。

名称		代表者 氏名	印
所在地			

I. 地区の概要

1. 活動期間

~

2. 保全管理する農用地、施設

農用地	地目	田	畑	草地	計	遊休農地面積
	協定農用地面積 (集落の管理する農用地)	a	a	a	a	a
	対象農用地面積	a	a	a	a	
農業用施設	水路	農道		ため池		
	開水路	パイプライン				
	km	km	km	箇所		

3. 交付金額

	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額	活動期間の総額	備考
田	a	円/10a	0 円	0 円	
畑	a	円/10a	0 円	0 円	
草地	a	円/10a	0 円	0 円	
計	0 a		0 円	0 円	

(注)複数の交付単価が適用される場合には、行を追加して記入する。

4. 位置図

別紙のとおり

5. 中山間地域等直接支払交付金との重複面積

重複面積	(注)中山間地域等直接支払交付金の集落協定等と重複する協定農用地のうち、この活動計画に位置付けた農用地及び水路・農道等の管理に係る活動については、農地・水保全管理支払交付金により行う。
ha	

II. 活動の計画

1. 基礎活動

活動項目	取組	実施時期
点検・機能診断、計画策定、研修	①点検及び機能診断 協定に位置付けた農用地について、遊休農地等の発生状況の把握、畦畔等の施設の機能診断及び診断結果の記録管理を毎年実施する。	毎年〇月
	協定に位置付けた施設について、泥の堆積状況等の点検、施設の劣化状況等の施設の機能診断及び診断結果の記録管理を毎年実施する。	<input type="checkbox"/> 水路: 毎年〇月 <input type="checkbox"/> 農道: 毎年〇月 <input type="checkbox"/> ため池: 毎年〇月
	②年度活動計画の策定 点検結果、機能診断結果を踏まえて、実践活動に関する年度活動計画を毎年策定する。	毎年〇月
③機能診断・補修技術等の研修	活動に関する事務等の研修について、協定期間内に1回以上受講する。 <input type="checkbox"/> 活動に関する事務(書類作成、申請手続き等)や組織の運営に関する研修 <input type="checkbox"/> 活動組織による自主的な機能診断及び簡単な補修に関する研修 <input type="checkbox"/> 老朽化が進む施設の長寿命化のための補修、更新等に関する研修 <input type="checkbox"/> 農業用水の保全、農地の保全や地域環境の保全に資する新たな施設の設置等に関する研修	平成〇年度、平成〇年度
実践活動 農用地	①遊休農地発生防止のための保全管理 協定に位置付けた農用地について、遊休農地発生防止のための保全管理等を実施する。	毎年 〇回(〇月、〇月、〇月)
	②畦畔・農用地法面・防風林等の草刈り 協定に位置付けた農用地について、畦畔・農用地法面等の草刈り等を実施する。	毎年〇回(〇月、〇月、〇月)
	③畦畔・農用地法面等の補修 協定に位置付けた農用地について、畦畔の再構築等、農用地の保全管理のために必要な取組を実施する。	点検・機能診断の結果に応じて実施時期を決定
	④施設の適正管理 協定に位置付けた農用地について、鳥獣害防護柵等の適正管理等、施設の適正管理のために必要な取組を実施する。	点検・機能診断の結果に応じて実施時期を決定
	⑤異常気象時の対応 協定に位置付けた農用地について、洪水、台風、地震等が収まった後に、十分に安全を確認した上で、見回り及び必要に応じて応急措置を実施する。	洪水、台風、地震等の発生後

活動項目		取組	実施時期	
実践活動	水路	①水路の草刈り	協定に位置づけた水路及び付帯施設(ポンプ場、調整施設等)やその周辺部について、草刈りを実施する。	毎年〇回(〇月、〇月、〇月)
		②水路の泥上げ	協定に位置づけた水路及びポンプ吸水槽等について泥上げを実施する。	毎年〇月
		③水路の適正管理	協定に位置づけた水路について、水路側壁のはらみ修正等、施設の適正管理のために必要な取組を実施する。	点検・機能診断の結果に応じて実施時期を決定
		④付帯施設の適正管理	協定に位置づけた水路の付帯施設について、ゲート類等の保守管理の徹底等、施設の適正管理のために必要な取組を実施する。	点検・機能診断の結果に応じて実施時期を決定
		⑤異常気象時の対応	協定に位置づけた水路について、洪水、台風、地震等が収まった後に、十分に安全を確認した上で、見回り及び必要に応じて応急措置を実施する。	洪水、台風、地震等の発生後
	農道	①路肩、法面の草刈り	協定に位置づけた農道について、路肩・法面の草刈りを実施する。	毎年〇回(〇月、〇月、〇月)
		②側溝の泥上げ	協定に位置づけた農道について、点検及び機能診断結果に基づいて、側溝の泥上げを実施する。	毎年〇月
		③農道の適正管理	協定に位置づけた農道について、砂利の補充等、施設の適正管理のために必要な取組を実施する。	点検・機能診断の結果に応じて実施時期を決定
		④付帯施設の適正管理	協定に位置づけた農道の付帯施設について、側溝の目地詰め等、施設の適正管理のために必要な取組を実施する。	点検・機能診断の結果に応じて実施時期を決定
		⑤異常気象時の対応	協定に位置づけた農道について、洪水、台風、地震等が収まった後に、十分に安全を確認した上で、見回り及び必要に応じて応急措置を実施する。	洪水、台風、地震等の発生後
	ため池	①ため池の草刈り	協定に位置づけたため池について、草刈りを実施する。	毎年〇回(〇月、〇月、〇月)
		②ため池の泥上げ	協定に位置づけたため池について、点検及び機能診断結果に基づいて、泥上げを実施する。	毎年 〇月、〇月
		③堤体の適正管理	協定に位置づけたため池について、遮水シートの補修等、施設の適正管理のために必要な取組を実施する。	点検・機能診断の結果に応じて実施時期を決定
		④付帯施設の適正管理	協定に位置づけたため池の付帯施設について、かんがい期前の施設の清掃・除塵等、施設の適正管理のために必要な取組を実施する。	点検・機能診断の結果に応じて実施時期を決定
		⑤異常気象時の対応	協定に位置づけたため池について、洪水、台風、地震等が収まった後に、十分に安全を確認した上で、見回り及び必要に応じて応急措置を実施する。	洪水、台風、地震等の発生後

(注1) すべての活動項目について実施する。「取組」欄内にチェックボックス「」がある場合には、該当する項目にチェックを入れる。

(注2) 「実施時期」欄に実施時期を記入する。「実施時期」欄内にチェックボックス「」がある場合には、該当する項目にチェックを入れる。

施設の見回りを行う異常気象について

--

2. 農村環境保全活動

活動項目	取組	実施時期
(1) 計画策定	選択したテーマについて、基本方針、保全方法、活動内容等を示した計画を毎年策定する。 <input type="checkbox"/> 農業用水の保全 <input type="checkbox"/> 農地の保全 <input type="checkbox"/> 地域環境の保全	〇月
(2) 啓発・普及	選択したテーマに基づき、地域住民等の理解を深めるための広報活動等の取組を毎年1つ以上実施する。 <input type="checkbox"/> 広報活動(パンフレット等の作成・頒布、看板設置等)、啓発活動(有識者の指導、勉強会等) <input type="checkbox"/> 地域住民との交流活動、学校教育、行政機関等との連携 <input type="checkbox"/> 地域内の規制の取り決め	〇月
(3) 実践活動	選択したテーマに基づき、実践活動の取組を毎年1つ以上実施する。	
〇〇〇〇〇	<input type="checkbox"/> 〇〇〇〇〇〇 <input type="checkbox"/> 〇〇〇〇〇〇	〇月、〇月

(注1) 「計画策定」、「啓発・普及」について、1つ以上の取組を選択し、「取組」欄のにチェックを入れる。また、「実施時期」欄に実施時期を記入する。

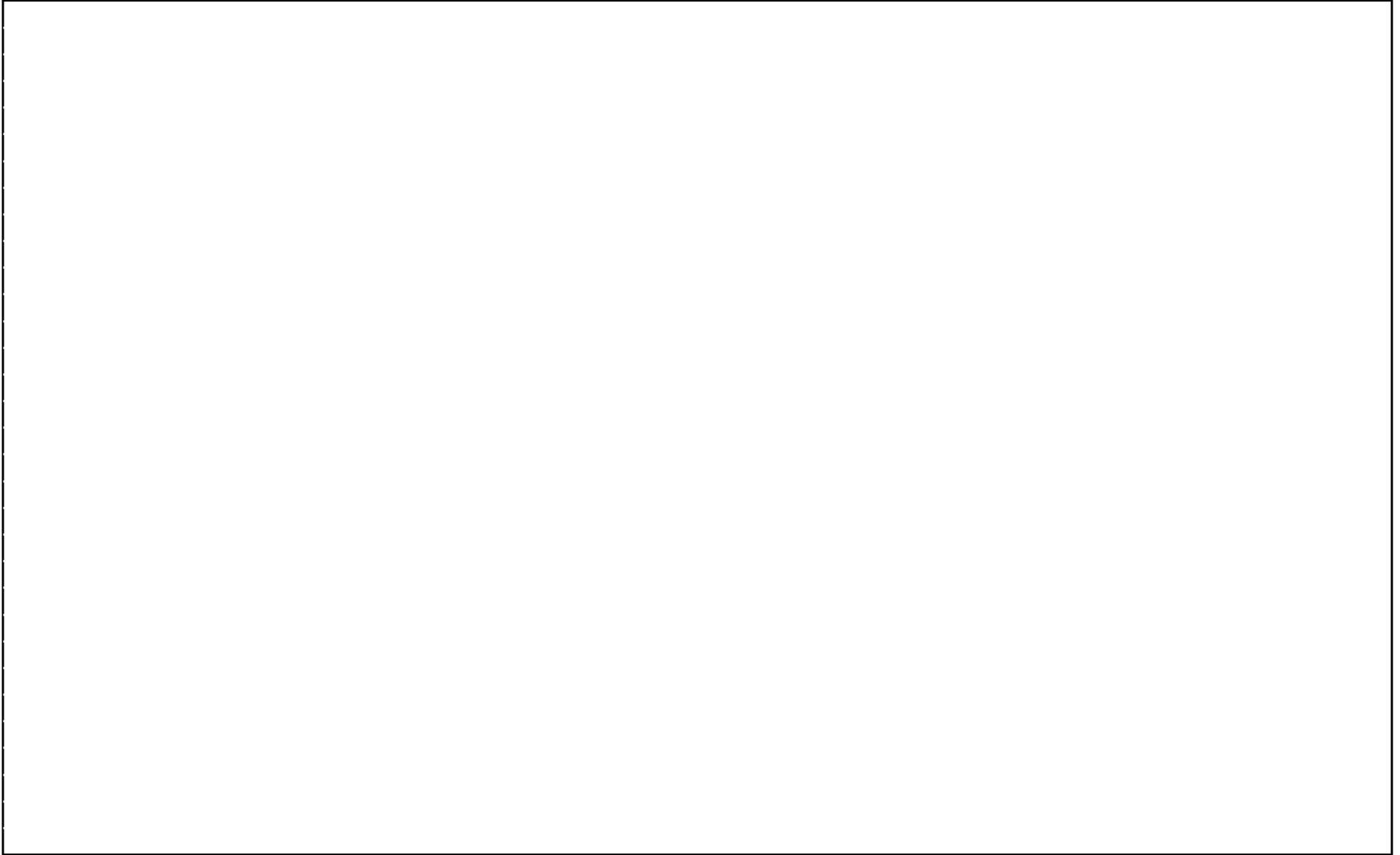
(注2) 実践活動については、「計画策定」で選択した活動項目から1つ以上の取組を選択し、「取組」欄のにチェックを入れる。また、「実施時期」欄に実施時期を記入する。

<添付書類>

- ・農地・水保全管理支払交付金の実施に関する協定書 / 農地・水・環境保全管理協定
- ・活動組織の規約 / 農地・水・環境保全管理協定運営委員会規則

(別紙)
協定対象区域図面

組織名 : _____



(様式第1-5号)

番 号
年 月 日

(都道府県が定めた者経由)

各地方農政局長
農村振興局長
内閣府沖縄総合事務局長

殿

事業実施主体

氏 名

印

又は

地方公共団体名

氏 名

印

農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)(向上活動支援交付金)に係る採択申請の提出期限の延長届出書

農地・水保全管理支払交付金実施要領(平成24年4月6日付け23農振第2343号農林水産省農村振興局長通知)の第1の6の(1)(第2の5の(2))に基づき、下記のとおり、平成〇〇年度における採択申請の提出期限の延長を届け出る。

記

1. 採択申請の提出期限を延長する地域の範囲
2. 延長が必要な理由

〈施行注意〉

1. []内は、各地方農政局管内に事務所を置く者にあつては各地方農政局長、北海道に事務所を置く者にあつては農村振興局長、沖縄県に事務所を置く者にあつては内閣府沖縄総合事務局長とする。
2. 向上活動支援交付金の採択申請の提出期限延長の場合は、標題の(共同活動支援交付金)を(向上活動支援交付金)に、「第1の6の(1)」を「第2の5の(2)」に置き換えるものとし、地方公共団体の長が、都道府県が定めた者を經由して、地方農政局長等に提出する。

(様式第1-6号)

番 年 月 号 日

対象組織代表
氏 名 殿

事業実施主体代表
氏 名

印

農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)に係 る採択(採択内容の変更)承認通知書

平成〇年〇月〇日付けで提出のあった農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)に係る活動計画書について、農地・水保全管理支払交付金実施要綱(平成24年4月6日付23農振第2342号農林水産事務次官依命通知)別紙1の第7の3の(2)に基づき、承認する。

〈施行注意〉

採択内容の変更承認の場合は、標題等の「採択」を「採択内容の変更」と置き換えるものとする。

(様式第1-7号)

平成〇〇年度 農地・水保全管理支払交付金 共同活動支援 活動記録

組織名: _____

活動実施日時			活動参加人数			活動内容					備考
実施月日	実施時間		総参加人数	農業者	農業者以外	活動区分	施設又はテーマ	実践活動			
	時間帯	実施時間						活動項目	取組		
			人	人	人	<input type="checkbox"/> 事務処理 <input type="checkbox"/> 基礎活動 <input type="checkbox"/> 農村環境保全活動	<input type="checkbox"/> 点検・機能診断、 <input type="checkbox"/> 計画策定、 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 実践活動 <input type="checkbox"/> 計画策定、 <input type="checkbox"/> 啓発・普及、 <input type="checkbox"/> 実践活動				
			人	人	人	<input type="checkbox"/> 事務処理 <input type="checkbox"/> 基礎活動 <input type="checkbox"/> 農村環境保全活動	<input type="checkbox"/> 点検・機能診断、 <input type="checkbox"/> 計画策定、 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 実践活動 <input type="checkbox"/> 計画策定、 <input type="checkbox"/> 啓発・普及、 <input type="checkbox"/> 実践活動				
			人	人	人	<input type="checkbox"/> 事務処理 <input type="checkbox"/> 基礎活動 <input type="checkbox"/> 農村環境保全活動	<input type="checkbox"/> 点検・機能診断、 <input type="checkbox"/> 計画策定、 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 実践活動 <input type="checkbox"/> 計画策定、 <input type="checkbox"/> 啓発・普及、 <input type="checkbox"/> 実践活動				
			人	人	人	<input type="checkbox"/> 事務処理 <input type="checkbox"/> 基礎活動 <input type="checkbox"/> 農村環境保全活動	<input type="checkbox"/> 点検・機能診断、 <input type="checkbox"/> 計画策定、 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 実践活動 <input type="checkbox"/> 計画策定、 <input type="checkbox"/> 啓発・普及、 <input type="checkbox"/> 実践活動				
			人	人	人	<input type="checkbox"/> 事務処理 <input type="checkbox"/> 基礎活動 <input type="checkbox"/> 農村環境保全活動	<input type="checkbox"/> 点検・機能診断、 <input type="checkbox"/> 計画策定、 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 実践活動 <input type="checkbox"/> 計画策定、 <input type="checkbox"/> 啓発・普及、 <input type="checkbox"/> 実践活動				
			人	人	人	<input type="checkbox"/> 事務処理 <input type="checkbox"/> 基礎活動 <input type="checkbox"/> 農村環境保全活動	<input type="checkbox"/> 点検・機能診断、 <input type="checkbox"/> 計画策定、 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 実践活動 <input type="checkbox"/> 計画策定、 <input type="checkbox"/> 啓発・普及、 <input type="checkbox"/> 実践活動				
			人	人	人	<input type="checkbox"/> 事務処理 <input type="checkbox"/> 基礎活動 <input type="checkbox"/> 農村環境保全活動	<input type="checkbox"/> 点検・機能診断、 <input type="checkbox"/> 計画策定、 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 実践活動 <input type="checkbox"/> 計画策定、 <input type="checkbox"/> 啓発・普及、 <input type="checkbox"/> 実践活動				
			人	人	人	<input type="checkbox"/> 事務処理 <input type="checkbox"/> 基礎活動 <input type="checkbox"/> 農村環境保全活動	<input type="checkbox"/> 点検・機能診断、 <input type="checkbox"/> 計画策定、 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 実践活動 <input type="checkbox"/> 計画策定、 <input type="checkbox"/> 啓発・普及、 <input type="checkbox"/> 実践活動				
			人	人	人	<input type="checkbox"/> 事務処理 <input type="checkbox"/> 基礎活動 <input type="checkbox"/> 農村環境保全活動	<input type="checkbox"/> 点検・機能診断、 <input type="checkbox"/> 計画策定、 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 実践活動 <input type="checkbox"/> 計画策定、 <input type="checkbox"/> 啓発・普及、 <input type="checkbox"/> 実践活動				
			人	人	人	<input type="checkbox"/> 事務処理 <input type="checkbox"/> 基礎活動 <input type="checkbox"/> 農村環境保全活動	<input type="checkbox"/> 点検・機能診断、 <input type="checkbox"/> 計画策定、 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 実践活動 <input type="checkbox"/> 計画策定、 <input type="checkbox"/> 啓発・普及、 <input type="checkbox"/> 実践活動				
			人	人	人	<input type="checkbox"/> 事務処理 <input type="checkbox"/> 基礎活動 <input type="checkbox"/> 農村環境保全活動	<input type="checkbox"/> 点検・機能診断、 <input type="checkbox"/> 計画策定、 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 実践活動 <input type="checkbox"/> 計画策定、 <input type="checkbox"/> 啓発・普及、 <input type="checkbox"/> 実践活動				
			人	人	人	<input type="checkbox"/> 事務処理 <input type="checkbox"/> 基礎活動 <input type="checkbox"/> 農村環境保全活動	<input type="checkbox"/> 点検・機能診断、 <input type="checkbox"/> 計画策定、 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 実践活動 <input type="checkbox"/> 計画策定、 <input type="checkbox"/> 啓発・普及、 <input type="checkbox"/> 実践活動				
			人	人	人	<input type="checkbox"/> 事務処理 <input type="checkbox"/> 基礎活動 <input type="checkbox"/> 農村環境保全活動	<input type="checkbox"/> 点検・機能診断、 <input type="checkbox"/> 計画策定、 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 実践活動 <input type="checkbox"/> 計画策定、 <input type="checkbox"/> 啓発・普及、 <input type="checkbox"/> 実践活動				

(様式第1-8号)

平成〇〇年度 農地・水保全管理支払交付金 共同活動支援交付金 金銭出納簿

組織名: _____

日付	内 容	収入 (円)	支出(円)					残高 (円)	領収書 番号	活動 実施日	備考 (財産の保管場所)
			日当	購入・リース費	委託費	その他	計				
合 計											

※領収書は、通し番号を記入した上で、必ず保管しておいてください。(領収書の保管の方法は袋等による保管でも構いません。)

※「支出」には、下表を参考に該当する支出費目の欄に金額を記入します。

支出費目	内 容
日当	活動参加者に対して支払った日当
購入・リース費	資材(砕石、砂利、セメントなど)の購入費、活動に必要な機械(草刈り機など)の購入費、パソコンなどのリース費、車両、機械等の借り上げ費、花の種、苗代など
委託費	建設業者等への外注費、事務の外注費、または、技術指導等のための外部から招く専門家等への謝金
その他	先進地視察や研修にかかる旅費、保険料、文具代及び光熱費の費用、アルバイト等への賃金、草刈り機や車の燃料代、役員報酬、お茶代など
次年度繰越	次年度へ繰り越す交付金

※共同活動支援交付金と向上活動支援交付金は、別々の金銭出納簿で管理しましょう。

(様式第1-9号)

平成〇〇年度 農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)に係る実施状況報告書

(市町村長経由)
事業実施主体代表
氏名 殿

	報告年月日	平成〇〇年〇月〇日
名称		
代表者氏名		印

平成〇〇年度の農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)の実施状況について、報告します。

1. 平成〇〇年度収支実績 (平成〇〇年3月31日現在)

収入の部	項目	金額(円)	備考
	1. 前年度繰越		
	2. 共同活動支援交付金		
	3. 利子等		
	合計		

支出の部	項目	金額(円)	備考
	1. 日当		
	2. 購入・リース費		
	3. 委託費		
	4. その他		
	5. 次年度繰越		
合計			

(注)支出の部「5 次年度繰越」の備考欄には、繰越額の使用予定(使用時期、使用内容)等を記入する。

2. 事業の成果

活動項目		計画	実施	実施日または未実施理由	
基礎活動	点検及び機能診断	農用地			
		施設			
	機能診断・補修技術等の研修				
	実践活動	農用地	①遊休農地発生防止のための保全管理【遊休農用地解消面積】		
			②畦畔・農用地法面・防風林等の草刈り		
			③畦畔・農用地法面等の補修		
			④施設の適正管理		
			⑤異常気象時の対応		
		水路	①水路の草刈り		
			②水路の泥上げ		
			③水路の適正管理		
			④付帯施設の適正管理		
			⑤異常気象時の対応		
	農道	①路肩、法面の草刈り			
		②側溝の泥上げ			
		③農道の適正管理			
		④付帯施設の適正管理			
		⑤異常気象時の対応			
	ため池	①ため池の草刈り			
		②ため池の泥上げ			
③堤体の適正管理					
④付帯施設の適正管理					
⑤異常気象時の対応					
農村環境保全活動	計画策定				
	啓発・普及				
	実践活動	農業用水の保全			
		農地の保全			
地域環境の保全					

(注)「実施日または未実施理由」欄には、取組の実施日または未実施となった理由を記入します。

〔 ○○地域協議会長
都道府県知事 〕 殿

○○市町村長



平成○○年度 農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援 交付金)に係る実施状況確認報告書

対象組織の協定に定められている共同活動の実施状況について確認を行ったので、農地・水保全管理支払交付金実施要綱(平成24年4月6日付け23農振第2342号農林水産事務次官依命通知)の別紙1の第9の(2)に基づき、下記関係書類を添えて報告する。

記

1. 実施状況確認表(別紙)

(注) 確認表とともに、対象組織が提出した実施状況報告書及び共同活動支援実施状況確認チェックシートを提出すること。

〈施行注意〉

[]内は、事業実施主体が市町村の場合にあっては都道府県知事、その他の場合にあっては事業実施主体とする。

(様式第1-11号)

番 号
年 月 日

〔 各地方農政局長
農村振興局長
内閣府沖縄総合事務局長 〕 殿

〇〇地域協議会長又は都道府県知事
氏 名



平成〇〇年度 農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)に係る実施状況取りまとめ報告書

農地・水保全管理支払交付金実施要綱(平成24年4月6日付け23農振第2343号農村振興局長通知)別紙1の第10の2に基づき、対象組織の実施状況を取りまとめたので、下記関係資料を添えて提出する。

記

1. 対象組織実施状況整理表(別紙)

〈施行注意〉

[]内は、各地方農政局管内に事務所を置く者にあつては地方農政局長、北海道に事務所を置く者にあつては農村振興局長、沖縄県に事務所を置く者にあつては内閣府沖縄総合事務局長とする。

別紙

向上活動支援交付金に係る活動の対象区域、対象施設及び対象活動

組織名：

図 面

施設の長寿命化のための活動への支援

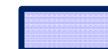
※対象施設及び事業量は図内に記載

高度な農地・水の保全活動への支援

(対象活動及び数量)

(凡例)

○○○○
(○○ha)
△△△△
(○○m)



・
・
・
・

共同活動支援交付金の対象区域

向上活動支援交付金の対象区域

(注) 対象区域、対象施設、対象活動の位置図を添付し、補修、更新等を行う施設及び高度な農地・水の保全活動の対象について、活動内容、数量等を記載します。

図面枚数が複数枚になってもかまいません。対象区域や対象施設が隠れないように対象活動の旗揚げをしてください。

(別紙2)

交付金の振込先

※以下の事項については、振込先口座の変更がない場合は、記載不要です。

金融機関(ゆうちょ銀行以外)													
金融機関名										支店名			
農業協同組合 銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 信連 農林中金													
<input type="checkbox"/>	普通	<input type="checkbox"/>	当座	<input type="checkbox"/>	別段	<input type="checkbox"/>	通知						
《ゆうちょ銀行の方はこちらに記入してください。》													
ゆうちょ銀行													
記号(6ケタ目がある場合は※部分に記入)						番号(右づめで記入)							
1				0	*								1

口座名義	フリガナ												
	口座名義												
	住所	(〒 -)	〇〇	都 道	府 県	〇〇	市 区	町 村					

(注) 交付金の振込口座の通帳の写し(口座番号、口座名義が分かる箇所)を添付して下さい。

(様式第2-2号)

番 号
年 月 日

〔 各地方農政局長
農村振興局長
内閣府沖縄総合事務局長 〕 殿

都道府県が定めた者(団体名)
代表者名



農地・水保全管理支払交付金(向上活動支援交付金)に係る採択(採択内容の変更承認)申請報告書

平成○年度において、別紙のとおり農地・水保全管理支払交付金(向上活動支援交付金)に係る活動計画書の提出があったので、農地・水保全管理支払交付金実施要領(平成24年4月6日付け23農振第2343号農林水産省農村振興局長通知)第2の5の(2)(第2の6の(2))に基づき、下記関係書類を添えて、提出する。

記

1. 採択申請整理表(別紙)

添付資料 1. 対象組織が提出した活動計画書

〈施行注意〉

1. []内は、各地方農政局管内に事務所を置く者にあつては各地方農政局長、北海道に事務所を置く者にあつては農村振興局長、沖縄県に事務所を置く者にあつては内閣府沖縄総合事務局長とする。
2. 採択内容の変更承認申請報告書の場合は、「採択」を「採択内容の変更承認」に、「第5の第2の5の(2)」を「第5の6の(2)」に置き換えるものとする。

(様式第2-3号)

番 号
年 月 日

(都道府県が定めた者経由)
対象組織代表
氏 名

〔 各地方農政局長
農村振興局長
内閣府沖縄総合事務局長 〕

印

農地・水保全管理支払交付金(向上活動支援交付金)に係る採択(採択内容の変更)承認通知書

平成〇〇年〇月〇日付けで提出のあった農地・水保全管理支払交付金(向上活動支援交付金)に係る活動計画書について、農地・水保全管理支払交付金実施要綱(平成24年4月6日付け23農振第2342号農林水産事務次官依命通知)別紙2の第5の3の(3)に基づき、承認する。

〈施行注意〉

1. []内は、各地方農政局管内に所在する対象組織にあつては各地方農政局長、北海道に所在する対象組織にあつては農村振興局長、沖縄県に所在する対象組織にあつては内閣府沖縄総合事務局長とする。
2. 採択内容の変更承認の場合は、標題等の「採択」を「採択内容の変更」と置き換えるものとする。

(様式第2-4号)

番 号
年 月 日

(都道府県が定めた者経由)
[各地方農政局長
農村振興局長
内閣府沖縄総合事務局長] 殿

対象組織代表
氏 名



平成〇〇年度 農地・水保全管理支払交付金(向上活動支援 交付金)交付決定前着手届

農地・水保全管理支払交付金実施要領(平成24年4月6日付け23農振第2343号農林水産省農村振興局長通知)第2の7の(1)のAに基づき、向上活動支援に係る活動計画に基づく別添事業について、下記条件を了承の上、交付決定前に着手したいので、提出する。

記

1. 交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、事業実施主体が負担するものとする。
2. 当該事業については、着手から交付決定を受けるまでの期間内においては、計画変更はないこと。

別添

事業内容	事業費	着手予定 年月日	完了予定 年月日	理 由

〈施行注意〉

[]内は、各地方農政局管内に所在する対象組織にあつては各地方農政局長、北海道に所在する対象組織にあつては農村振興局長、沖縄県に所在する対象組織にあつては内閣府沖縄総合事務局長とする。

(様式第2-5号)

平成 年度 農地・水保全管理支払交付金 向上活動支援 活動記録

組織名： _____

活動実施日時			活動参加人数			活動内容	No.	備考	日当の支払
実施月日	実施時間		総参加人数	農業者	農業者以外				
	時間帯	実施時間							
		時間	人	人	人	<input type="checkbox"/> 調査計画 <input type="checkbox"/> 設計作業 <input type="checkbox"/> 発注事務 <input type="checkbox"/> 設置等 <input type="checkbox"/> 事務処理			
		時間	人	人	人	<input type="checkbox"/> 調査計画 <input type="checkbox"/> 設計作業 <input type="checkbox"/> 発注事務 <input type="checkbox"/> 設置等 <input type="checkbox"/> 事務処理			
		時間	人	人	人	<input type="checkbox"/> 調査計画 <input type="checkbox"/> 設計作業 <input type="checkbox"/> 発注事務 <input type="checkbox"/> 設置等 <input type="checkbox"/> 事務処理			
		時間	人	人	人	<input type="checkbox"/> 調査計画 <input type="checkbox"/> 設計作業 <input type="checkbox"/> 発注事務 <input type="checkbox"/> 設置等 <input type="checkbox"/> 事務処理			
		時間	人	人	人	<input type="checkbox"/> 調査計画 <input type="checkbox"/> 設計作業 <input type="checkbox"/> 発注事務 <input type="checkbox"/> 設置等 <input type="checkbox"/> 事務処理			
		時間	人	人	人	<input type="checkbox"/> 調査計画 <input type="checkbox"/> 設計作業 <input type="checkbox"/> 発注事務 <input type="checkbox"/> 設置等 <input type="checkbox"/> 事務処理			

(様式第2-6号)

平成〇〇年度 農地・水保全管理支払交付金 向上活動支援
作業日報

No _____

組織名: _____

1. 実施年月日

年月日		作業時間	
-----	--	------	--

2. 活動内容

活動区分		参加人数	
活動項目			<input type="checkbox"/> 調査計画 <input type="checkbox"/> 設計作業 <input type="checkbox"/> 発注事務 <input type="checkbox"/> 施工 <input type="checkbox"/> 事務処理

3. 作業記事

4. 写真

--

5. 参加者名簿

(様式第2-8号)

番 号
年 月 日

(都道府県が定めた者経由)

各地方農政局長
農村振興局長
内閣府沖縄総合事務局長

殿

〇〇市町村長

印

平成〇〇年度 農地・水保全管理支払交付金(向上活動支援交付金)に係る実施状況確認報告書

対象組織の協定に定められている向上活動の実施状況について確認を行ったので、農地・水保全管理支払交付金実施要綱(平成24年4月6日付け23農振第2342号農林水産事務次官依命通知)別紙2の第7の2の(1)に基づき、下記関係書類を添えて提出する。

記

1. 実施状況確認表(別紙)

(注) 確認表とともに、対象組織が提出した実績報告書及び向上活動支援実施状況確認チェックシートを提出すること。

〈施行注意〉

[]内は、各地方農政局管内の市町村にあつては各地方農政局長、北海道の市町村にあつては農村振興局長、沖縄県の市町村にあつては内閣府沖縄総合事務局長とする。

(別紙)

実施状況確認表

(2/3)

平成 ○○ 年度

都道府県名	市町村名	地方負担分の交付団体名	対象組織番号			対象組織名	事業の成果(事業量)																			
			一期対策の採択年度	分類	番号		4 活動組織の広域化・体制強化				1 施設の長寿命化の取組															
							交付金の精算額(円)				水路				農道				ため池				(農地に係る施設)			
							合計(円)	計	国分	地方分	その他	水路本体		付帯施設		農道本体		付帯施設		堤体本体		付帯施設		(施設名)		
補修(m)	更新等(m)	補修(箇所)	更新等(箇所)	補修(m又は箇所)	更新等(m)	補修(箇所)						更新等(箇所)	補修(箇所)	更新等(箇所)	補修(箇所)	更新等(箇所)	補修(〇)	更新等(〇)								
						0	0																			
						0	0																			
						0	0																			
						0	0																			
						0	0																			
						0	0																			
						0	0																			
市町村計					組織	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

(注)農地に係る施設については、都道府県が策定する対象施設・対象活動に関する指針で追加した場合、対象とする施設を記載するものとする。

農地・水保全管理支払の実施に関する基本方針

1. 本交付金による取組の推進に関する基本的考え方

2. 共同活動支援交付金に関する事項

(1) 地域活動指針の策定及び同指針に基づき定める要件の設定

① 地域活動指針策定における基本的考え方

② 地域活動指針に基づき定める要件設定の基本的考え方

ア. 基礎活動

イ. 農村環境保全活動

③ 国が定める活動指針及び活動要件に追加する事項等

ア. 基礎活動

区 分	
構成項目	
対象施設等	
活動項目	
取 組	
取組内容	
活動要件	

(注) 区分には、「取組の追加」、「取組内容の追加」又は「活動要件の設定」のうち該当するものを記載すること。なお、「取組内容の追加」、「活動要件の設定」については、追加箇所等に下線を記載する。

イ. 農村環境保全活動

区 分	
活動指針の構成	
テーマ	
取 組	
取組内容	
活動要件	

(注) 区分には、「テーマの追加」、「テーマの削除」、「取組の追加」、「取組の削除」、「取組内容の変更（追加又は削除等）」又は「活動要件の設定」のうち該当するものを記載すること。なお、「取組内容の追加」、「活動要件の設定」等については、追加箇所等に下線を記載する。

④ 地域活動指針及び同指針に基づき定める要件（別紙１）

〇〇県の地域活動指針及び同指針に基づき定める要件は、別紙１のとおりとする。

（３）交付単価、交付方法等

① 基本的考え方

② 共同活動支援交付金の交付単価

適用	地目	国の共同活動支援 交付金の 10 アール 当たりの交付単価	国の共同活動支援交付金と一体的に地方公共団体が交付する交付金を加えた交付金の 10 アール当たりの交付単価
	田	円	円
	畑	円	円
	草地	円	円
	田	円	円
	畑	円	円
	草地	円	円

③ 共同活動支援交付金の交付方法

（４）その他必要な事項

3. 向上活動支援交付金に関する事項

（１）施設の長寿命化のための活動の対象施設・対象活動の指針の策定

① 基本的考え方

② 国の指針に追加する対象施設・対象活動

区分	対象施設		対象活動		
			分類	項目	取組内容

（注）区分には、「項目の追加」又は「取組内容の追加」のうち該当するものを記載すること。
 なお、「取組内容の追加」については、追加箇所を下線を記載する。

③ 施設の長寿命化のための活動の対象施設・対象活動に関する指針（別紙２）

〇〇県の施設の長寿命化のための活動の対象施設・対象活動に関する指針は、別紙２のとおりとする。

(2) 高度な農地・水の保全活動の指針の策定

① 基本的考え方

② 国の指針に追加又は削除する項目

区 分	
対象区分	
活動項目	
ポイント	
活動項目の内容	

(注) 区分には、「対象区分の削除」、「活動項目の削除」、又は「地域特認取組の追加」のうち該当するものを記載すること。なお、「地域特認取組の追加」の場合には、要綱別記2-3により申請を行い、地方農政局等の承認を得て、追加するものとする。

③ 高度な農地・水の保全活動に関する指針（別紙3）

〇〇県の高度な農地・水の保全活動に関する指針は、別紙3のとおりとする。

(3) その他必要な事項

4. 地域の推進体制

(1) 基本的な考え方

(2) 関係団体の役割分担

(3) 市町村等への推進交付金の交付の方法

(4) その他必要な事項

【参考添付資料】

(参考1) 関係団体の役割分担表

(参考2) 実施体制図

<参考1>

関係団体の役割分担表

事業内容	実施主体			備考
	地域協議会	〇〇県	関係市町村	
共同活動支援交付金				
農地・水保全管理支払推進交付金				
1. 第三者機関の設置、運営				
2. 基本方針の策定				
3. 協定締結				
4. 確認事務				
5. 推進・指導				
(1) 活動組織等への説明会				
(2) 活動に関する指導、助言				
(3) 推進に関する手引きの作成				
(4) 活動組織を支援する組織への支援				
6. 交付・申請事務				
(1) 共同活動支援交付金の交付事務				
(2) 向上活動支援交付金の申請事務				
7. その他推進事業の実施に必要な事項				

(注) 「その他推進事業の実施に必要な事項」には具体的な内容を記載する。

<参考2>

実施体制図

※ 本交付金の実施体制図を記載すること。なお、体制図には本交付金の流れ（地方分も含む）、及び対象組織からの申請書類等の提出先を明記すること。

(別紙1)

〇〇県 地域活動指針及び同指針に基づく要件

第1 地域活動指針及び同指針に基づく要件

1 基礎活動

地域活動指針		活動要件
活動項目	取組	

2 農村環境保全活動

活動項目	取組	活動要件

第2 取組の説明

1 基礎活動

2 農村環境保全活動

【参考添付資料】

- ・地域活動指針及び同指針に基づく要件に適合する活動計画の様式

(別紙2)

〇〇県 施設の長寿命化のための活動の対象施設・対象活動
に関する指針

1. 対象施設、対象活動の項目

対象施設		対象活動	
		補修	更新等

2. 対象施設・対象活動の項目の説明

(別紙3)

〇〇県 高度な農地・水の保全活動に関する指針

1. 高度な農地・水の保全活動の対象活動の項目

対象区分		活動項目	ポイント

2. 活動項目の説明

〔 各地方農政局長
農村振興局長
内閣府沖縄総合事務局長 〕 殿

〇〇都道府県知事



農地・水保全管理支払の実施に関する基本方針の同意 申請書

農地・水保全管理支払交付金実施要綱(平成24年4月6日付け23農振第2342号農林水産事務次官依命通知)別紙3の第2の1の規定に基づき、農地・水保全管理支払の実施に関する基本方針を策定(変更)したので、下記関係書類を添えて同意を申請する。

記

1. 農地・水保全管理支払の実施に関する基本方針
 - (1) 地域活動指針及び同指針に基づく要件
 - (2) 施設の長寿命化のための活動の対象施設・対象活動に関する指針
 - (3) 高度な農地・水の保全活動に関する指針
- (1. 農地・水保全管理支払の実施に関する基本方針 新旧対照表(別紙))

〈施行注意〉

1. []内は、各地方農政局管内の都府県にあつては各地方農政局長、北海道にあつては、農村振興局長、沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長とする。
2. 基本方針を変更しようとする場合は、「策定」を「変更」に置き換え、「農地・水保全管理支払の実施に関する基本方針 新旧対照表(別紙)」を添付するものとする。

(別紙)

農地・水保全管理支払の実施に関する基本方針 新旧対照表

変更前	変更後

別添資料

1. 農地・水保全管理支払の実施に関する基本方針（変更後）
 - (1) 地域活動指針及び同指針に基づく要件（変更後）
 - (2) 施設の長寿命化のための活動の対象施設・対象活動に関する指針（変更後）
 - (3) 高度な農地・水の保全活動に関する指針（変更後）

(様式第3-3号)

都道府県知事 殿
又は
〔 各地方農政局長
農村振興局長
内閣府沖縄総合事務局長 〕 殿

番 年 月 日
号 日

〇〇地域協議会長
氏 名



平成〇〇年度 農地・水保全管理支払推進交付金地域協議 会推進事業実施計画書(実績報告書)

農地・水保全管理支払交付金実施要綱(平成24年4月6日付け23農振第2342号農林水産事務次官依命通知)別紙3の第2の2の(1)(別紙3の第4の1)に基づき、下記関係書類を添えて提出(報告)する。

記

1. 平成〇〇年度農地・水保全管理支払推進交付金
地域協議会推進事業実施計画書(実績報告書)(別紙)

〈施行注意〉

1. 要綱別紙3の第3の3に基づき、国が地域協議会に対し推進交付金を交付する場合は、地方農政局長等宛てとし、〔 〕内は、各地方農政局管内に事務所を置く地域協議会にあつては各地方農政局長、北海道に事務所を置く地域協議会にあつては農村振興局長、沖縄県に事務所を置く地域協議会にあつては内閣府沖縄総合事務局長とする。
2. 実績報告の際は、「実施計画書」と「実績報告書」、「提出」を「報告」に置き換えるものとする。
3. 実施計画書の変更に伴う提出の場合は、「地域協議会推進事業実施計画書」を「地域協議会推進事業実施計画書(変更)」と置き換え、別紙に地域協議会推進事業の変更計画書を添付するものとする。

(別紙)

平成〇〇年度農地・水保全管理支払推進交付金
地域協議会推進事業実施計画書(実績報告書)

1. 事業の目的

2. 事業計画及びその内容

(1) 推進・指導計画(実績)

ア 活動組織等への説明会の開催計画(実績)

開催時期	説明内容	開催回数	参加人数	備考
月		回	人	

イ 対象組織の指導計画(実績)

指導時期	指導内容	指導対象組織数	備考
月			

ウ 推進に関する手引きの作成計画(実績)

手引きの内容	配布先	作成部数	備考
		部	

エ 事務支援組織への支援計画(実績)

交付時期	支援対象組織数	交付額	備考
月	組織	千円	

(注) 実績報告の際は、別記3-1様式第2号を添付するものとする。

(2) 交付・申請事務計画(実績)

ア 共同活動支援交付金の交付事務

対象組織数	対象農用地面積	交付額	備考
組織	ha	千円	

イ 向上活動支援交付金の申請事務

対象組織数	対象農用地面積	申請額	備考
組織	ha	千円	

(3) その他推進事業の実施に必要な事項

実施内容	実施時期	実施回数等	備考

3. 経費の配分

別添の記載のとおり。

4. 事業完了予定(又は事業完了) 年 月 日

5. 収支予算(又は清算)

(1) 収入の部

(単位:円)

区 分	本年度予算額 (又は 本年度精算額)	前年度予算額 (又は 本年度予算額)	比較増減額		備 考
			増	減	
農地・水保全管理支払推進 交付金					

(2) 支出の部

(単位:円)

区 分	本年度予算額 (又は 本年度精算額)	前年度予算額 (又は 本年度予算額)	比較増減額		備 考
			増	減	
農地・水保全管理支払推進 交付金					

(注) 「2. 事業計画及びその内容」については、要綱別紙3の第2の1に基づき、都道府県が策定した基本方針の中で、地域協議会推進事業として実施することとして定めた事項を記載すること。

(別添)

農地・水保全管理支払推進交付金 地域協議会推進事業の経費の配分

(単位:円)

区分	事業項目	対象経費					交付金に係る事業に 要する経費 (又は交付金に係る 事業に要した経費)	負担区分			
		旅費	諸謝金	委託費	事務費	交付金		国の交付金	都道府県	市町村	その他
地域協議会推進事業 (1)+(2)+(3)											
	(1)推進・指導										
	(2)交付・申請事務										
	(3)その他										

注: 要綱別紙3の第2の1に基づき、都道府県が策定した基本方針の中で、地域協議会推進事業として実施することとして定めた事項を記載すること。

(様式第3-4号)

番 号
年 月 日

〔 各地方農政局長
農村振興局長
内閣府沖縄総合事務局長 〕 殿

〇〇都道府県知事

印

平成〇〇年度 農地・水保全管理支払推進交付金都道府県 推進事業実施計画書(実績報告書)

農地・水保全管理支払交付金実施要綱(平成24年4月6日付け23農振第2342号農林水産事務次官依命通知)別紙3の第2の2の(2)(別紙3の第4の2)の規定に基づき、下記関係書類を添えて提出(報告)する。

記

1. 平成〇〇年度農地・水保全管理支払推進交付金
都道府県推進事業実施計画書(実績報告書)(別紙)

〈施行注意〉

1. []内は、各地方農政局管内の都道府県にあつては各地方農政局長、北海道にあつては農村振興局長、沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長とする。
2. 実績報告の際は、「実施計画書」と「実績報告書」、「別紙3の第2の2の(2)」と「別紙3の第4の2」、「提出」を「報告」に置き換えるものとする。
3. 実施計画書の変更に伴う提出の場合は、「都道府県推進事業実施計画書」を「都道府県推進事業実施計画書(変更)」と置き換え、別紙に都道府県推進事業の変更計画書を添付するものとする。

(別紙)

平成〇〇年度農地・水保全管理支払推進交付金
都道府県推進事業実施計画書(実績報告書)

1. 事業の目的

2. 都道府県における事業計画及びその内容

(1) 第三者機関の設置、運営計画(実績)

ア 構成員

名称 (設立年月日)	構成員		備考
	氏名	所属・職名	

イ 第三者機関の開催計画(実績)

開催時期	審査・検討内容	備考

(2) 農地・水保全管理支払の実施に関する基本方針作成計画(実績)

作成時期	作成内容	備考

(3) 推進・指導計画(実績)

ア 活動組織等への説明会の開催計画(実績)

開催時期	説明内容	開催回数	参加人数	備考
月		回	人	

イ 対象組織の指導計画(実績)

指導時期	指導内容	指導活動組織数	備考
月			

ウ 推進に関する手引きの作成計画(実績)

手引きの内容	配布先	作成部数	備考
		部	

エ 事務支援組織への支援計画(実績)

交付時期	支援対象組織数	交付額	備考
月	組織	千円	

(注) 実績報告の際は、別記3-1様式第2号を添付するものとする。

(4) 交付・申請事務計画(実績)

ア 共同活動支援交付金の交付事務

対象組織数	対象農用地面積	交付額	備考
組織	ha	千円	

イ 向上活動支援交付金の申請事務

対象組織数	対象農用地面積	申請額	備考
組織	ha	千円	

(5) その他推進事業の実施に必要な事項

実施内容	実施時期	実施回数等	備考

3. 市町村等に対する推進交付金の交付計画
別添1のとおり。

4. 経費の配分
別添2のとおり。

5. 事業完了予定(又は事業完了) 年 月 日

6. 収支予算(又は清算)

(1) 収入の部

(単位:円)

区 分	本年度予算額 (又は 本年度精算額)	前年度予算額 (又は 本年度予算額)	比較増減額		備 考
			増	減	
1. 都道府県推進事業					
2. 市町村推進事業					
3. 地域協議会推進事業					

(2) 支出の部

(単位:円)

区 分	本年度予算額 (又は 本年度精算額)	前年度予算額 (又は 本年度予算額)	比較増減額		備 考
			増	減	
1. 都道府県推進事業					
2. 市町村推進事業					
3. 地域協議会推進事業					

<施工注意>

- 2の事業計画及びその内容については、要綱別紙3の第2の1に基づき、都道府県が策定した基本方針の中で、都道府県推進事業として実施することとして定めた事項を記載すること。
- 実績報告の際には、事業計画及びその内容、経費の配分及び収支予算は変更となった部分について、容易に比較対照できるよう変更部分を二段書とし、変更前を()書で上段に記載するものとする。

(別添2)

農地・水保全管理支払推進交付金 都道府県推進事業の経費の配分

(単位:円)

区分	事業項目	対象経費					交付金に係る事業に 要する経費 (又は交付金に係る 事業に要した経費)	負担区分			
		旅費	諸謝金	委託費	事務費	交付金		国の交付金	都道府県	市町村	その他
都道府県推進事業 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)											
	(1)第三者機関の設置・運営										
	(2)基本方針の策定										
	(3)推進・指導										
	(4)交付・申請事務										
	(5)その他										
市町村推進事業											
地域協議会推進事業											
	合 計										

注: 要綱別紙3の第2の1に基づき、都道府県が策定した基本方針の中で、都道府県推進事業として実施することとして定めた事項を記載すること。

(様式第3-5号)

番 号
年 月 日

都道府県知事

殿

市町村長



平成〇〇年度 農地・水保全管理支払推進交付金市町村推進事業実施計画書(実績報告書)

農地・水保全管理支払交付金実施要綱(平成24年4月6日付け23農振第2342号農林水産事務次官依命通知)別紙3の第2の2の(3)(別紙3の第4の3)の規定に基づき、下記関係書類を添えて提出(報告)する。

記

1. 平成〇〇年度農地・水保全管理支払推進交付金
市町村推進事業実施計画書(実績報告書) (別紙)

〈施行注意〉

1. 実績報告の際は、「実施計画書」と「実績報告書」、「別紙3の第2の2の(3)」と「別紙3の第4の3」、「提出」を「報告」に置き換えるものとする。
2. 実施計画書の変更に伴う提出の場合は、「市町村推進事業実施計画書」を「市町村推進事業実施計画書(変更)」と置き換え、別紙に市町村推進事業の変更計画書を添付するものとする。

(別紙)

平成〇〇年度農地・水保全管理支払推進交付金
市町村推進事業実施計画書(実績報告書)

1. 事業計画及びその内容

(1) 協定認定・締結計画(実績)

区分	認定・締結時期	認定・締結組織数	備考
共同活動支援交付金	月	組織	
向上活動支援交付金	月	組織	

(2) 確認事務計画(実績)

ア 書類の確認計画(実績)

区分	確認組織数	備考
共同活動支援交付金	組織	
向上活動支援交付金	組織	

イ 現地確認計画(実績)

区分	確認の時期	確認内容	確認組織数	備考
共同活動支援交付金			組織	
向上活動支援交付金			組織	

(3) 推進・指導計画(実績)

ア 活動組織等への説明会の開催計画(実績)

開催時期	説明内容	開催回数	参加人数	備考
月		回	人	

イ 対象組織の指導計画(実績)

指導時期	指導内容	指導対象組織数	備考
月			

ウ 事務支援組織への支援計画(実績)

交付時期	支援対象組織数	交付額	備考
月	組織	千円	

(注)実績報告の際は、別記3-1様式第2号を添付するものとする。

(4) 交付・申請事務計画(実績)

ア 共同活動支援交付金の交付事務

対象組織数	対象農用地面積	交付額	備考
組織	ha	千円	

イ 向上活動支援交付金の申請事務

対象組織数	対象農用地面積	申請額	備考
組織	ha	千円	

(5) その他推進事業の実施に必要な事項

実施内容	実施時期	実施回数等	備考

2. 経費の配分

別添の記載のとおり。

注： 1の(3)、(4)及び(5)については、要綱別紙3の第2の1に基づき、都道府県が策定した基本方針の中で、市町村推進事業として実施することとして定めた事項を記載すること。

(別添)

農地・水保全管理支払推進交付金 市町村推進事業の経費の配分

(単位:円)

区分	事業項目	対象経費					交付金に係る事業に 要する経費 (又は交付金に係る 事業に要した経費)	負担区分			
		旅費	諸謝金	委託費	事務費	交付金		国の交付金	都道府県	市町村	その他
市町村推進事業 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)											
	(1)協定認定・締結										
	(2)確認事務										
	(3)推進・指導										
	(4)交付・申請事務										
	(5)その他										

注: 要綱別紙3の第2の1に基づき、都道府県が策定した基本方針の中で、市町村推進事業として実施することとして定めた事項を記載すること。

[各地方農政局長
農村振興局長
内閣府沖縄総合事務局長] 殿

都道府県知事又は地域協議会長
氏 名 [印]

平成〇〇年度 農地・水保全管理支払交付金(農地・水保 全管理支払推進交付金)交付決定前着手届

農地・水保全管理支払交付金実施要領(平成24年4月6日付け23農振第2343号農林水産省農村振興局長通知)第3の2の(3)のAに基づき、推進事業実施計画に基づく別添事業について、下記条件を了承の上、交付決定前に着手したいので、提出する。

記

1. 交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、事業実施主体が負担するものとする。
2. 当該事業については、着手から交付決定を受けるまでの期間内においては、計画変更はないこと。

別添

区分	事業項目	事業費	着手予定 年月日	完了予定 年月日	理 由
・都道府県推進事業 ・市町村推進事業 ・地域協議会推進事業					
合計					

〈施行注意〉

[]内は、各地方農政局管内の都府県もしくは、各地方農政局管内に事務所を置く地域協議会にあっては各地方農政局長、北海道もしくは、北海道に事務所を置く地域協議会にあっては農村振興局長、沖縄県もしくは、沖縄県に事務所を置く地域協議会にあっては内閣府沖縄総合事務局長とする。

(別紙)

〇〇市長

〇〇市長

〇〇市長

〇〇市長

〇〇市長

〇〇地域協議会長

※ 都道府県推進事業の場合にあつては、都道府県推進事業計画に含まれている事業実施主体(市町村推進事業計画又は地域協議会推進事業計画を作成した組織)を全て並べるものとする。

(公印は省略する)

(様式第4-1号)

番 号
年 月 日

〔 各地方農政局長
農村振興局長
内閣府沖縄総合事務局長 〕 殿

〇〇地域協議会長
氏 名



農地・水保全管理支払交付金に係る地域協議会の承認申請書

農地・水保全管理支払交付金実施要綱(平成24年4月6日付け23農振第2342号農林水産事務次官依命通知)別紙4の第4の2に基づき、〇〇地域協議会の承認について、下記関係書類を添えて申請する。

記

1. 〇〇地域協議会 会員名簿(別紙1)
2. 〇〇地域協議会規約その他の規程
3. 〇〇地域協議会 事業計画書(別紙2)

〈施行注意〉

1. []内は、各地方農政局管内に事務所を置く地域協議会にあつては各地方農政局長、北海道に事務所を置く地域協議会にあつては農村振興局長、沖縄県に事務所を置く地域協議会にあつては内閣府沖縄総合事務局長とする。

(別紙2)

〇〇地域協議会 事業計画書

1. 目的

2. 範囲

3. 主な業務

4. 主な業務計画

時 期	業 務	内 容

(様式第4-2号)

番 号
年 月 日

〔 各地方農政局長
農村振興局長
内閣府沖縄総合事務局長 〕 殿

〇〇地域協議会長
氏 名

印

農地・水保全管理支払交付金に係る地域協議会規約その他規程の変更届出書

農地・水保全管理支払交付金に係る地域協議会規約その他規程のうち、〇〇を変更したので、農地・水保全管理支払交付金実施要綱(平成24年4月6日付け23農振第2342号農林水産事務次官依命通知)別紙4の第5の1に基づき、下記関係書類を添えて届け出る。

記

1. 〇〇地域協議会〇〇の変更 新旧対照表(別紙)

〈施行注意〉

[]内は、各地方農政局管内に事務所を置く地域協議会にあつては地方農政局長、北海道に事務所を置く地域協議会にあつては農村振興局長、沖縄県に事務所を置く地域協議会にあつては内閣府沖縄総合事務局長とする。

(別紙)

〇〇地域協議会〇〇の変更 新旧対照表

変更前	変更後

別添資料

1. 〇〇地域協議会〇〇 (変更後)

平成〇〇年〇月〇日

〇〇地域農地・水・環境保全管理協定
運営委員会会長 氏 名 殿

市町村長 印

農地・水・環境保全管理協定の認定書

農地・水保全管理支払交付金実施要綱（平成24年4月6日付け23農振第2342号農林水産省事務次官依命通知）別紙5の第4の4に基づき、〇〇町〇〇地域農地・水・環境保全管理協定を認定したので通知する。

※（なお、〇〇町（以下「町」という。）が管理する施設の工事の施行に関する条件は、下記のとおりとする。）

記

1. 町が管理する施設に関し、〇〇地域農地・水・環境保全組織（以下「農地・水・環境保全組織」という。）が実施する工事によって生じた工作物等は、所要の手続を経て、町に無償で譲渡するものとする。
2. 農地・水・環境保全組織は、町が管理する施設に関し、工事に当たって詳細な工事内容について町に提出し、工事内容に変更が生じた場合には、あらかじめ、町にその旨を報告し、町は書類確認を行うとともに、必要に応じて現地確認を行うものとする。
3. 必要に応じて記述

<施行注意>

※（ ）の部分は、市町村が管理する施設の工事の施行に関する条件等について、必要に応じて記載する。